

今泉工場建替事業に係る 環境影響評価準備書に対する指摘事項の対応について

令和 8 年 7 月

仙 台 市

< 目次 >

1. 事業計画・全般的事項	1
2. 地域の概況	1
3. 大気質	1
4. 騒音	2
5. 動物	2
6. 景観	3
7. 温室効果ガス等	4

1. 事業計画・全般的事項

1) 審査会（令和8年4月13日）での指摘事項と対応方針

No.	指摘事項	対応方針	備考
1	本事業の廃棄物焼却量について、他の工場の基幹的設備改良工事中はその分が増えるとの説明だったが、仙台市一般廃棄物処理基本計画などで想定している廃棄物発生量との整合性はどうなのか。	見直し前の仙台市一般廃棄物処理基本計画に基づく一般廃棄物処理量について、「今泉工場建替基本計画」（令和7年6月、仙台市）に反映しております。令和8年3月の中間見直しでごみ総量の見直しは行われていないため整合性がとれていることを確認しています。	準備書 p. 1-8～ p. 1-11

2) 審査会後の指摘事項と対応方針

No.	指摘事項	対応方針	備考
—	(なし)	—	—

2. 地域の概況

1) 審査会（令和8年4月13日）での指摘事項と対応方針

No.	指摘事項	対応方針	備考
—	(なし)	—	—

2) 審査会後の指摘事項と対応方針

No.	指摘事項	対応方針	備考
1	準備書 P6-190～に仙台市一般廃棄物処理基本計画について記載があるが、令和8年3月公開の改定版は未反映か。反映されていない場合、更新していただきたい。	「仙台市一般廃棄物処理基本計画〔令和8年3月改訂版〕（令和3年度（2021年度）～令和12年度（2030年度））」（令和8年3月）へ更新します。	準備書 p. 6-190～ p. 6-191 巻末資料 ①②③

3. 大気質

1) 審査会（令和8年4月13日）での指摘事項と対応方針

No.	指摘事項	対応方針	備考
1	供用後の施設の稼働（排ガス）において、測定結果をバックグラウンド濃度として予測を行っているが、バックグラウンド濃度には種類があるため、予測に用いた数値について説明していただきたい。	施設の稼働（排ガス）では、年平均濃度の予測及び高濃度となる気象条件下での1時間の濃度予測を行っています。 年平均濃度の予測では期間中の一般環境大気質調査地点の平均濃度を、1時間の濃度の予測では一般環境大気質調査地点の最高値をバックグラウンドとして予測に用いています。	準備書 p. 8. 1-56 p. 8. 1-61

2) 審査会後の指摘事項と対応方針

No.	指摘事項	対応方針	備考
—	(なし)	—	—

4. 騒音

1) 審査会（令和8年4月13日）での指摘事項と対応方針

No.	指摘事項	対応方針	備考
—	(なし)	—	—

2) 審査会後の指摘事項と対応方針

No.	指摘事項	対応方針	備考
1	重機の稼働について、環境保全目標は下回るとはいえ、工事中の騒音レベルが高いため、一層の騒音レベルの低下に努めていただきたい。	騒音レベルの低下に努めるため、仮囲いの設置や低騒音型の重機を積極的に導入する等の環境保全及び創造のための措置を実施することとします。 また、周辺地域への配慮として、工事記録の確認、必要に応じてヒアリング調査を行い、騒音による影響の把握を行います。周辺住民から苦情・要望があった場合は、原因究明と保全対策等、真摯に対応します。	準備書 p. 8. 2-40

5. 動物

1) 審査会（令和8年4月13日）での指摘事項と対応方針

No.	指摘事項	対応方針	備考
—	(なし)	—	—

2) 審査会後の指摘事項と対応方針

No.	指摘事項	対応方針	備考
1	ニホンウナギが事業予定地内で確認されているため、環境保全対策を立てていただくことを要望する。	ニホンウナギは事業予定地外の水路で生息が確認されています。 ニホンウナギに対して、直接的な環境保全対策を講じることは難しいと考えますが、以下の水質汚濁防止のための環境保全措置を確実に実施します。 工事中：降雨時に発生する濁水は沈砂池で滞留させ、上澄み水を放流することとします。 供用後：排水処理を経て場内で再利用しきれなかった分は、水路に排出することとなります。その排水量は多くはありませんが、排水処理設備の維持管理を徹底し、排水基準を遵守します。	—

6. 景観

1) 審査会（令和8年4月13日）での指摘事項と対応方針

No.	指摘事項	対応方針	備考
1	計画施設の色彩について、フォトモンタージュでは白色系で示されているが、現在想定している色はあるのか。	色彩についてはフォトモンタージュでは相対的に構造物が大きく見える白を採用しました。計画施設で想定している色は未定のため、採用にあたっては周辺の景観との調和に十分配慮したものを目指してまいります。	—
2	計画施設の煙突は、航空法に基づき現工場と同様の色彩（赤白）とするのか、または航空障害灯を設置するのか。	航空法に則り、航空障害灯を設置します。色彩は周辺の景観との調和に十分配慮したものを目指してまいります。	—

2) 審査会後の指摘事項と対応方針

No.	指摘事項	対応方針	備考
—	(なし)	—	—

7. 温室効果ガス等

1) 審査会（令和8年4月13日）での指摘事項と対応方針

No.	指摘事項	対応方針	備考
1	現工場と計画施設の廃棄物焼却量について記載されており、将来の焼却量は現在と比較して増加すると想定しているが、増加するとした根拠は何か。	現工場の焼却量については最新のデータ（実績）を用いています。 計画施設の焼却量（予測）については、今後稼働する期間中において、焼却量が最大となる条件（松森工場の基幹的設備改良工事期間中に、今泉工場で処理が必要となる処理量を上乘せ）を設定しています。	準備書 p. 8. 18-4 巻末資料 ③
2	燃料について、現工場では重油を用いて運転しているが、計画施設では灯油や軽油を用いることを想定している。灯油や軽油に転換した理由は何か。	現工場が建設された昭和60年度では重油を用いることが一般的でしたが、灯油や軽油は重油と比較し、硫黄分が少なく環境への負荷が低いなどの理由から、本事業においては燃料に灯油や軽油を用いることとしています。	準備書 p. 8. 18-4
3	発電量が増えるという説明があったが、どの程度の発電設備を導入するのか。	メーカーヒアリングに基づき発電機の容量は約 6,700kVA、定格出力は約 6,000kW を想定しています。 なお、現工場の発電機の容量及び定格出力は 3,500kW となっています。	準備書 p. 1-19 p. 8. 18-4、 p. 8. 18-7 ～p. 8. 18-8

2) 審査会後の指摘事項と対応方針

No.	指摘事項	対応方針	備考
411	「温室効果ガス等」に関し、予測の前提となる廃棄物量等の記載があるが、数値を算出した考え方を記載すべき。	計画施設の一般廃棄物焼却に関する数値は、「今泉工場建替基本計画」（令和7年6月、仙台市）に基づく計画施設の計画処理量及び「温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル（Ver6.0）」（令和7年3月、環境省）により算出しており、巻末資料③に記載します。	準備書 p. 8. 18-4 巻末資料 ③
512	予測に際して、発電電力量のみではイメージしにくいので、現工場の施設も含めた発電施設のスペックについて、予測条件となる基礎的な事項を分かりやすく示した方がいい。	発電設備の内容について、表 8. 18. 2-5 計画施設の稼働に係る諸元及び燃料使用量の注釈に追記します。	巻末資料 ③

審査会の指摘事項の対応「2. 地域の概況 No. 2」

(7) 仙台市一般廃棄物処理基本計画〔令和 8 年 3 月改訂版〕(令和 3 年度(2021 年度)～令和 12 年度(2030 年度))

「仙台市一般廃棄物処理基本計画〔令和 8 年 3 月改訂版〕(令和 3 年度(2021 年度)～令和 12 年度(2030 年度))」(令和 8 年 3 月)では、「仙台市基本計画」の理念や「杜の都環境プラン」が目指す都市像を踏まえた、基本的な考え方を掲げており、内容については表 6.2.6-47 に示すとおりである。

将来のごみ総量の見込み量から、プラスチックごみや食品ロスの発生抑制等によって、見込み量から約 11% (令和元年度(2019 年度)比で約 12%) を削減し、令和 12 年度(2030 年度)までに、ごみ総量 33 万トンを目指す。この目標は、前計画の策定当初に設定したものであり、震災によるごみ量の急増に対し市民・事業者・市が連携した取り組みを活かしながら、新たな目標の達成に向けて市民の方々と共にごみ減量を一層進めていく。

本計画の基本的な考え方を踏まえ、表 6.2.6-48 に示す基本目標が設定されている。また、基本目標を達成するうえで、必要な取組状況等を把握する指標として、表 6.2.6-49 に示す参考指標が設定されている。

表 6.2.6-47 基本的な考え方

「杜の都の資源」を次の世代へ 持続可能な資源循環都市をめざして	
限りある資源の大切さが認識され、無駄なく循環的に利活用されることで、杜の都の良好な環境を維持し、住みやすさを感じることができると目指して、市民一人ひとりがものを大切に使い、資源とごみの分別などの 3R に取り組むとともに、安全で安定的な廃棄物処理体制を確保する。	

出典：仙台市一般廃棄物処理基本計画〔令和 8 年 3 月改訂版〕
(令和 3 年度(2021 年度)～令和 12 年度(2030 年度)) (令和 8 年 3 月)

表 6.2.6-48 基本目標

基本目標	基準値 令和元年度	中間目標 令和 7 年度	最終目標 令和 12 年度
①ごみ総量	37.3 万トン	6%削減 35 万トン	12%削減 33 万トン
②最終処分量	5.2 万トン	6%削減 4.9 万トン	23%削減 4.0 万トン (見直し前：4.6 万トン)
③ 1 人 1 日当たりの 家庭ごみ排出量	463 グラム	7%削減 430 グラム	14%削減 400 グラム
④家庭ごみに占める 資源物の割合	42.5%	7.5 ポイント引き下げ 35%	12.5 ポイント引き下げ 30%

注：令和 6 年度の実績は以下のとおりであり、最終目標を達成する見込みで着実に進捗している。

- | | |
|-------------------------------|------------------|
| ①ごみ総量：33.5 万トン | 評価：○ 達成に向け進捗している |
| ②最終処分量：4.2 万トン | 評価：○ 達成に向け進捗している |
| ③ 1 人 1 日当たりの 家庭ごみ排出量：417 グラム | 評価：○ 達成に向け進捗している |
| ④家庭ごみに占める資源物の割合：43.0% | 評価：△ 一部遅れている |

出典：仙台市一般廃棄物処理基本計画〔令和 8 年 3 月改訂版〕
(令和 3 年度(2021 年度)～令和 12 年度(2030 年度)) (令和 8 年 3 月)

審査会の指摘事項の対応「2. 地域の概況 No. 1」

表 6. 2. 6-49 参考指標

参考指標	基準値 令和元年度	中間目標 令和 7 年度	最終目標 令和 12 年度
①事業ごみ量	13.9 万トン	7%削減 → 13 万トン	14%削減 → 12 万トン
②リサイクル率	28.5%	1.5 ポイント引き上げ → 30%	3.5 ポイント引き上げ → 32%
③家庭系食品ロス量	1.8 万トン	22%削減 → 1.4 万トン	半減 → 9 千トン
④廃棄物分類の 温室効果ガス排出量	13.7 万トン-CO ₂	13%削減 → 12 万トン-CO ₂	27%削減 → 10 万トン-CO ₂

注：令和 6 年度の実績は以下のとおりであり、リサイクル率を除く全ての項目は着実に進捗している。

①事業ごみ量：11.9 万トン

②リサイクル率：27.8%

③家庭系食品ロス量：1.2 万トン

④廃棄物分類の温室効果ガス排出量：10.7 万トン-CO₂（速報値）

出典：仙台市一般廃棄物処理基本計画〔令和 8 年 3 月改訂版〕

（令和 3 年度（2021 年度）～令和 12 年度（2030 年度））（令和 8 年 3 月）

(8) 仙台市環境行動計画

「仙台市環境行動計画」（令和 6 年 3 月）は、市の事務事業に伴う環境負荷低減を推進する上で基本となる「仙台市環境行動方針」（平成 18 年 3 月策定）に基づき策定するものであり、「杜の都環境プラン」における「第 6 章 推進のための取り組み 4 市の率先行動の推進」を図る上で重要な計画である。

また、地球温暖化対策の推進に関する法律第 21 条第 1 項に基づき、市役所自らの事務事業に関する取り組みについて定めた「地方公共団体実行計画（事務事業編）」として位置付けるとともに、市有建築物の建築・改修時等における低炭素化技術の導入推進を図る「仙台市市有建築物低炭素化整備指針」や、公共施設全般のライフサイクルコストの適正化を図る「仙台市公共施設総合マネジメントプラン」とも整合させた計画とする。

計画期間については、「地方公共団体実行計画（事務事業編）」の策定にかかる国のマニュアルでは令和 12 年度（2030 年度）末までとすることが推奨されているとともに、「杜の都環境プラン（仙台市環境基本計画）」、「仙台市地球温暖化対策推進計画」及び「仙台市一廃棄物処理基本計画」における各計画期間も 10 年間であること等を踏まえ、本計画の計画期間は令和 3 年度（2021 年度）から令和 12 年度（2030 年度）までの 10 年間とする。

本計画における管理項目及び目標については表 6. 2. 6-50 及び表 6. 2. 6-51 に示すとおりである。

赤字は準備書からの変更（追記）箇所

審査会の指摘事項の対応「7. 温室効果ガス等 No. 4, 5」

ウ 予測条件の設定

既存施設（現今泉工場）、計画施設の稼働に係る諸元及び燃料使用量は表 8. 18. 2-5 に、一般廃棄物の焼却、燃料及び電気の使用等における排出係数は表 8. 18. 2-6 に示すとおりである。なお、今後、分別の取組が進み、ごみ質の著しい変化が生じると見込まれる場合は、変化を踏まえた予測条件の見直しを行うものとする。

表 8. 18. 2-5 計画施設の稼働に係る諸元及び燃料使用量

区分 項目		単位	既存施設 ^{注1} (現今泉工場)	計画施設 ^{注2}
焼却施設の種類		—	ストーカ・ ロータリーキルン炉	ストーカ炉
一般廃棄物焼却 ^{注3}	連続燃焼式 焼却施設	t/年	81,618	89,030 ^{注3}
	ペットボトル	t/年	1,260	1,374
	廃プラスチック類	t/年	12,289	13,405
	合成繊維	t/年	2,215	2,416
	紙くず	t/年	29,915	32,631
	紙おむつ	t/年	6,721	7,331
燃料の使用	A 重油の使用	L/年	44,964	—
	灯油の使用	L/年	—	182,550
	軽油の使用	L/年	—	11,200
電気 ^{注4}	電気の使用	kWh/年	10,733,309	17,380,800
	発電	kWh/年	17,833,160	35,366,400
	売電	kWh/年	7,099,851	17,985,600

注：1) 既存施設に関する数値は、令和 6 年度実績に基づく。

2) 計画施設の一般廃棄物焼却に関する数値は、「今泉工場建替基本計画」（令和 7 年 6 月、仙台市）に基づく計画施設の計画処理量及び「温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル（Ver6.0）」（令和 7 年 3 月、環境省）により算出し、燃料や電気に関する数値は、メーカーアンケートによる。

3) 計画施設では既存施設（現今泉工場）よりも一般廃棄物焼却量が増加するものとなっているが、松森工場の基幹改良工事時の処理量減少を踏まえたものである。葛岡工場、松森工場を合わせた仙台市全体の一般廃棄物焼却量は減少することを想定している。

4) 計画施設の発電設備は以下のとおり想定している。

・定格出力：約 6,000kW 想定、（参考）既存施設 定格出力：3,500kW

赤字は準備書からの変更（追記）箇所